

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和2年度 第4回就労支援部会 会議録

日時 令和3年3月12日(金) 10:00~12:00

場所 乙訓福祉施設事務組合 大会議室

出席者 12名

こらぼねっと京都就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労移行支援事業所ピオニー、乙訓若竹苑、乙訓ひまわり園デイセンター、京都府立向日が丘支援学校(1)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課(2)、大山崎町福祉課

欠席者 4名

京都府立向日が丘支援学校(1)・乙訓青年会議所・長岡京市障がい福祉課(2)

事務局 2名

傍聴者 なし

配布資料 ・次第

- ・庁内実習実施要領(案)
- ・令和2年度就労支援部会 活動報告(案)
- ・福祉新聞記事～障害者就労支援 能力の評価基準作成へ～
- ・福祉新聞記事～障害者雇用 納付金43億円赤字～
- ・京都新聞記事～シンポジウム 障害者雇用の実例発表～
- ・「がんばカンパニー」見学報告

議事の流れ

(部会長)

- ・第4回の就労支援部会を始めさせていただきます。次第に基づいて進めさせていただきます。

1. 庁内実習の実施状況及び「庁内実習実施要領」について

(委員)

・希望者が例年以上にありました。受け入れも頑張って増やしていただいていたのですが、大山崎町で12月に2人の実習をした後、緊急事態宣言が出て、中止になりました。

今年度希望していただいて、参加していただけなかった方が7名程おられます。

来年度優先的に参加してもらえないかなと考えています。

(部会長)

- ・要領については？

(副部会長)

・今まで庁内実習を行うにあたり、これまでは口頭での確認と部会の議事録に決めごとを載せる形で共有していました。実施要領としては今までなく、委員からは要領がないと、受け入れ側も送り出し側も一定のルールがなければ、実習が今後進んでいかないのではという意見等がありました。

他市の庁内実習の要領を参考にして、要領(案)を作成いたしました。作成した上で、受け入れ側の乙訓保健所と2市1町については、実際に行っていただくにあたっての内容確認等をしていただいています。要領に目を通していただき、この内容で来年度実施可能ということであれば、これを元に来年度の庁内実習を詰めていきたいと思っています。

実際にやってみて、改善点があればその都度改善し、更に新しいものを作りたいと思っています。

(部会長)

- ・この(案)が外れるスケジュールはどんな形で進められるのですか？

(副部会長)

・部会で確認をしていただいて、もし何かご意見等があれば、来週中ぐらいに連絡をいただけたら間に合うかなと思います。

(部会長)

- ・何かご質問等がありましたら、お願いします。

(副部会長)

- ・この様式は乙訓以外の市のものを参考にしながら作成しています。

※庁内実習実施要領(案) 読み上げ

・就労の意欲はあっても、実際の行動に移すことは難しい方もいるので、ステップアップを目指すための評価の共有ということで、一般就労に向けての一步として庁内実習を実施できたという思いがあります。今年度、長岡京市へ実習を希望して、実施はできなかったのですが、この機会に就職活動というところに目が置くことができ、企業実習へ進まれた方もいるので、そういう意味でも庁内実習が一般就労への一步となった実績があるかなと感じています。

体験としての機会ではあるのですが、一般就労に繋がりやすい形だと思っています。

今回もたくさん庁内実習の希望を出してくださった方々がいて、長岡京市の方で事業所が京都市内という方も、住民登録が乙訓であれば就労移行やB型に通っている方も対象としていきたいと思っています。必要書類については、一定の様式は作らせていただいています。

ただ、支援学校の学生については教育としての目的もあるので、基本としてはその様式を使ったらと思うのですが、該当しない場合はまたその都度相談という形で使っていただけたらと思っています。

(部会長)

- ・支援機関の方で、これで困るとかはありますか。

(委員)

- ・5番の必要書類、支援学校については該当しない場合はその都度相談ということでしたが、学校は家

庭訪問の時にプロフィールシート等を保護者に確認して、個人情報の取り扱いのところは厳密にやっています。できれば保護者と年度ごとに確認をしているので、その確認のものを色んな実習先に送っていくということになります。その形でお世話になれたら一番ありがたいなと思っています。

(副部会長)

・支援学校については支援学校所定の様式と入れさせてもらった方がよろしいですか。

(委員)

・よろしくをお願いします。

(委員)

・行政が用意してくれた仕事に対して、利用者がこんな目標を持って、支援者はこんな狙いを持ってやりますという部分がプロフィールシートに入りました。

普通のプロフィールシートに目標と狙い等が入ってきます。

(委員)

・実習ノートを各自持っています。一番最初に書く欄があるので、そこに狙いを、打ち合わせの時にはそれを本人が持って行って、持ち物であるとか担当者の名前等をメモするという風になっています。

それを見ていただくという形になっています。

(委員)

・もっと前段階で、行政が用意してくれた仕事に対して、この人がうちに来てくれたら良い勉強になるだろうとか、この人はちょっと違うんじゃないのかなというところの、事前に行政がこの人どんな人だろうと見てもらう段階で、それを電話でと思っています。行政もそれで良いですか。

(委員)

・わかりました。

(副部会長)

・事前に先生の方に様式1から7をメールで送らせていただきます。

既存のものとの照らし合わせをお願いします。

(委員)

・わかりました。

(委員)

・文言ですが、保健所とか市役所を支援機関と略していて、私どもは割と自分達のことを支援機関と言っているのですが、私の中で支援機関と推薦機関が混乱するので、例えばですが推薦機関を支援機関にさせていただいて、支援機関を受入機関にさせていただくとかだと、私の頭の中ではすっきり溶解しやすいです。

(副部会長)

・この部分にはだいぶ経過がありまして、どのようにイメージしたら良いだろうかというところはありません。

(委員)

・行政を支援機関にする狙いというのはどういったことがあったのですか。

(副部会長)

・行政でも障がいをお持ちの方が実習を受けることによって就労へのアプローチと言いますか、支援をしていくという態勢をとって、認識をしてもらえた方が良いという思いで、他市もそこをお客様のよう

に実習に行くのではなく、行政も、推薦機関も実習生も共同で、その方の就労を考えていくという思いから、他市もあえてそこを支援機関と文言にされているところがあります。

(GM)

・役所の中で、障がい福祉課が他の部局に協力依頼する時に、役所が支援するという思いが入っています。単に受け入れるだけでなく、支援するために受け入れてくださいということです。

その方が、説明しやすいということです。

(委員)

・経緯がわかりました。本人に説明する時には、工夫が必要になるということですね。

ありがとうございます。

(委員)

・10番の実習生推薦に際しての事業所等の留意事項ですが、この事業所等というのは推薦機関のことですか？

(副部長)

・そうです。

(委員)

・その「推薦機関へ連絡するので、迅速な対応が取れるよう緊急時の態勢も整えておくこととする。」というのは、支援機関がという主旨で書かれているということですか？

(副部長)

・そうですね。

(委員)

・どこがというのを書いていただいた方が良いと思います。

(委員)

・別添の流れのところ、2つ目の実習内容が確定して、募集する、案内する等、確定と申し込みの間に、何かそんな文言があった方がわかりやすいと思います。

(委員)

・質問です。9番の(3)の保険については、学校は保険がかかっています。アイリスもかかっていますが、他の就労継続のB型とかも事業所が持っておられるのですか。

(委員)

・ないところが結構ありました。事業所でどこか入れる保険がないか探すというところと、アイリスに登録して、アイリスの保険ですというところもあります。

(副部長)

・アイリスも利用登録することが前提にはなります。先程お伝えした方は一回アイリスに登録されて、企業実習へ切り替えできた方で、就職に向けて進んでいる状態の方です。

(部長)

・B型の事業所は施設の支援の中でかけてはいますが、外に出た時の保険はかけていません。就労移行支援は実習ありきなので、その保険が対応できますが、B型事業所はかけていないはず。個別に自己負担になるのか、今みたいにアイリスを通した形になるのかという話になってくるのかなと思います。ただ、自己負担してまで実習したいと思う子がどれだけいるのかも、課題にはなってくるか

もしれません。

(委員)

・対象者が広がりました。乙訓に住所がある人で、今回は相談支援事業所連絡会に流したので、こんな
のがあるのかという方がいたのですが、計画も京都市内、事業所も京都市内の方はどうしたら良いです
か。

(副部長)

・乙訓に住所があってという方ですね。

(委員)

・不公平感が出たらかわいそうかなと思っています。

自立支援協議会のお知らせのところというのはできるのですか？

(副部長)

・自立支援協議会のホームページには庁内実習のことについて載せているので、できるかなと思います。
周知する時に乙訓圏域内には乙障協や相談支援事業所連絡会という団体があって、そこに登録されてい
ない事業所もいて、そういうところで不公平感が出るのは否めないなというのは多少と思っています。
ホームページ等を今後見ていただいて、情報をとってもらえないという面もあります。
ただ今回、特に通所系の事業所ですが、メール等で配信されてもあまり意識しないので、できればファ
ックスでほしいというのが結構ありました。紙だと、その紙をそのまま回覧することができるというこ
とがあったので、周知の仕方も、今年度に関しては相談支援事業所連絡会は説明させてもらいましたが、
乙障協はちょっと変えていかないといけないのかなと思っています。

(GM)

・実習生、2市1町に在住されている方について、京都市の相談支援事業所や通所を利用しているとい
う方を断ることは無理だと思います。

ただ、京都市に住んでいて、京都市の事業所に行って、計画相談も京都市、逆に乙訓で相談支援事業所
を利用しているとか、京都市の方については住民福祉メインですので、断ることはできると思います。
それはケースが出てきてからで良いと思います。

相談支援事業所連絡会には乙訓圏域の利用が多い事業所で例外的に入っているところもあります。

(委員)

・周知する時に今年については事業所を回って話をする中で、紙面でほしい、こうやって言ってもらっ
て初めてわかったというところも結構ありました。

ホームページに載せるだけでは周知できないというのもあったと思います。相談支援事業所連絡会にも
今年については連絡が入ったのですか。

(副部長)

・はい。時間を貸りて、短時間説明をさせてもらいました。

募集のチラシを各事業所に1枚ずつ、配布させてもらっています。

(委員)

・それで今年については人数が増えたという感じなのですか。

(副部長)

・意識はしてもらっていた感じはあります。

相談支援事業所からは結構、問い合わせもありました。

(委員)

・周知の仕方というところが、またありますね。

(副部長)

・そこはまた来年度始まる前に、もう一度検討はしていきたいと思います。

活発なご意見ありがとうございました。ご意見をいただいたところは修正して、メールを送信させていただきます。それでまた修正点があれば、確認していただき、返信をお願いします。

(部長)

・訂正した分のメールが届きますので、確認をお願いします。

2 就労交流会「たけのこ」からの報告について

(副部長)

・「たけのこ」については、緊急事態宣言やコロナの感染対策等もあり、ここ最近はズームにてミーティングを行っています。その中で今年度の実績として、支援学校でミニ企業説明会が開催できたのと、オープンデイという企業の方に福祉事業所等へ見学に来ていただくということが実施できました。

2月13日には京都新聞のシンポジウムで「たけのこ」の報告を、夏川委員が壇上で報告くださっています。オープンデイ、企業の方に福祉施設に来ていただくことですが、障がい者雇用等に関心のある企業から福祉就労の場へ見に行くことはスムーズに今年もしていただけましたが、今から検討していきたい会社についてはいきなり施設に行くには壁があり、一歩がなかなか踏み出せなかったりするので、企業説明会という形で障がい者雇用をされている会社の話をざっくばらんに聞ける機会があった方が理解、促進も進められるのではないかという意見も出ています。

オープンデイは今年度で一回保留にして、ミニ企業説明会を支援学校の方向け、あと福祉事業所の方、乙訓ももの方、企業向けと分けて、合算できるところは合算しながら企業説明会をできればと思っています。3月15日にズームにて今年度の報告と来年度の方向性を確認したいと思っています。

どこかの機会で「たけのこ」の報告をさせていただき、自立支援協議会と連携をとりながら進めていきたいと思っています。それでは、2月13日のシンポジウムの報告をお願いしたいと思います。

(委員)

・「たけのこネットワーク」という名前がつき、乙訓には就労支援のネットワークができ、今年2年目になっている中で、アイリスの事務局がズームで毎月会議をしてくれたおかげで、毎月色んな報告や話がありました。学校もコロナ対策をしながら、ミニ企業説明会をさせていただきました。

その前に「たけのこネットワーク」の中で6社を回り、DVDに仕事の様子や、どんな力が必要になってくるのかという社長さんの話等を6分程度にまとめたものを作成し、それを元に各教室で、密にならないような形で、社長さんに来ていただいて、子どもと話をさせていただいたことをシンポジウムで話をさせてもらいました。生徒が直接社長さんと話をし、保護者参加もできなかったのも、ひとつの動機付けで生徒が社長さんと名刺交換をしました。この社長さんの名刺がほしいなというところに行き、最後に名刺交換をして、その頂いた名刺を家に持ち帰り、保護者との話のネタにしてもらい、保護者と就労の話をしてもらえたらということでもらせてもらいました。実際どうなるかと思ったのですが、最終的には子ども達がここに実習に行きたいと、実際に見学に行ってみたいという思いを持ったので、次に「たけ

のこ」で作った DVD がひとつのきっかけとなり、生徒が次の段階、アンケートをとりながら見学に行かせてもらい、見学だけじゃなくてミニ体験ということで仕事体験をさせていただくことができました。今までの実習先になかった農業、葬祭業、家族葬のホールで小さいホールなのですが、メモリアルホールにも子ども達が行き、話を聞いて、実際パンフレットを入れたりという仕事もさせてもらいました。色んな職種が広がり、子ども達がすごく興味をもって見学に行ったことで、次の実習に行きたいという声があがってきて、実習につながったところをシンポジウムの中では報告させてもらいました。実際に、長岡京市にある企業、ダクトの組み立ての事業所にひとり、4月から雇用されます。その子と社長さん、それから昨年度お世話になった建築業の桂建材店にもひとり、「たけのこ」を通じて雇用されているので、そこの社長さんと雇用された卒業生、それからその親御さんにも参加していただいて、親御さんがどういう思いで就労まで学校生活を、進路先を悩みながら、手帳をとるかというところでもすごく悩んで、その節目のところで色んな人の意見を聞いて、今に至るという話をしていただいたのですが、新聞にはその部分が載らなかったのも、親御さんの思いという部分が一番私にとっては良かったなというところでした。その思いをシンポジウムで聞いて、社長さんがそういう思いを持った親御さんがいるという、その雇用した子の裏にいるというのを背中に背負って、きちっと仕事を受けていけないといけないなということをお願いしたのがすごく印象的でした。

3 本年度のまとめと来年度の取り組みについて

(副部長)

・活動報告(案)に、「がんばカンパニー」の見学報告の資料をつける予定にしています。内容としてはこれを全体会に出す予定です。

1、2、3についてはもし、間違い等に気が付いたら言っていただけたらと思います。

4番の今年度の活動内容に関して意見があればお願いします。

(部長)

・では、4番の今年度の活動内容の(1)の中で、何かこうした方がよい等があればお願いします。

(委員)

・1行目、「2市1町と保健所での実施計画」という文になっているのですが、昨年度と今年度については教育局も実習として入っていただいているので、教育局も入れていただきたいと思います。

(部長)

・入れさせていただきます。

希望者のところは「例年以上」となっていますが、具体的に数字をあげた方がよいですか？

(委員)

・実施できていないというところで、そのようにしました。

(部長)

・わかりました。では、次に(2)でお願いします。他にないですか？文言等でもかまいません。

では、(3)のところでは何かありますか？活動内容についての報告は指摘された部分を変更させていただきます。

次に5番の次年度の課題と方針です。まず「(1) 乙訓圏域内の庁内実習について」のところでは、何か意見や、こうした方がよいのではというのがあればお願いします。

(委員)

・庁内実習のところで、「圏域事業所に広く広報し」となっていますが、そこは何か違う言い方が良いか
もしれないです。

(部会長)

・具体的に書いた方が良いということですか。

(副部会長)

・事業所に特化するのとはということだと思います。

(委員)

・「庁内実習を広く広報し」ぐらいだと思います。

(部会長)

・「圏域事業所に」という言葉を外してということですね。今のこと以外で何かありますか？
それでは(2)にいけます。

(委員)

・「たけのこ」の名称は正式名称にした方が良いと思います。

(副部会長)

・「乙訓障がい者就労支援ネットワークたけのこ」です。

(委員)

・その文言にしておいた方が良いと思います。

3番の「今年度の取り組み状況」の「第4回 2) 就労交流会の報告について」も名称を今の正式名称
にしておいた方が良いと思います。

さっき、副部会長が言われたように「たけのこネットワーク」をもう少し広く周知する意味も込めて、
来年で3年目になるので「たけのこネットワーク」の取り組みの報告会等をして良いのかなと思いま
す。

(副部会長)

・それは部会の中ですか？今は別組織で動いている感じです
バックアップをするというところに関しては書けるかと思います。

(委員)

・そういう感じで良いと思います。

(副部会長)

・「たけのこ」がやるというのであれば、今までと変わらず関係はそのまま続いていくと、次年度の活動
方針でしているので、そういう形かなと思います。

(副部会長)

・ミニ企業説明会を福祉事業所等に行うのであれば、部会との連携等は必要になってきます。
それについて、終わったあと報告をさせてもらうというのはあった方が良いのかもしれないです。

(部会長)

・「たけのこ」の3年間の取り組みの話はまた「たけのこ」の方で、お願いしたいと思います。
では(3)はどうですか。来年度の課題と方針はこの3つを軸にして、話をしていく形です。

(3)にも書いていますが、就労継続B型で言えば、工賃に応じて報酬体系と工賃によらない報酬体系

に類型化されたので、その辺りも事業所がどう動いてくるかというのもあるのかなと思っています。生活介護との住み分け等も、またややこしくなってきたかなと思っています。

(副部会長)

・一時、就労Bで稼いだお金と年金で働けるぐらいのというので、就労Bの工賃アップについての取り組みをすごく部会で検討していた時期がありました。こうなった以上、そこではないところも注目していかないといけないようになってきているのかなというのは検討事項に入ってきているなという感じはしています。

(委員)

・それで言うと、B型のアセスメントをするその主旨も変わってきますよね。

(部会長)

・確かにそうです。

(副部会長)

・あと、工賃が発生しないという考え方ではありません。今の就労Bは平均工賃が高ければ高いほど、事業所の報酬があがります。高くなっていくのですが、そうではなく、どちらでも選べますよという形にはなっているので、地域創生みたいなのところを地域住民と一緒に共同して何かやったとかに対しても、そこに対して報酬を加算みたいな感じで、とれるような体系になってきています。それをすることによって、工賃アップは目指していないけれど、地域貢献しているというところで、就労Bとしての事業として評価しましょうみたいな考え方であるのかなと思っています。

そう思ってくると、集団アセスのところ、そこでやっている働くということや、地域に関わって働くということのどちらかに該当するのかもしれませんが。より広くはなると思います。働くために必要な能力というのがもっと、社会性が身についていないと逆にできないのかなという感じはします。

(委員)

・工賃以外のものも求められて、人数が多かったのでしょうか。

(部会長)

・そうだったんだと思います。

(委員)

・アンケートの結果でもそうでした。

高齢化になって、就労以外の支援が増えてきているというのは、どこの事業所もおっしゃっています。

(部会長)

・でも、そうなった時に就労アセスの中身をどう取り組むのかということというのは、最初の前提は就労というのがあって、B型を使うならアセスしてという話の中で、入った事業所の中でどう判断していくのかという形にならざるを得ないのかなと思います。必ず、類型型をとっているかどうかというのは事業所によっても違うと思います。利用者が入った段階で、どの程度仕事ができるということと、彼らにとっては地域貢献という重きの方がマッチするのであれば、その判断になってくるとと思います。

次年度これを柱にして、来年度、就労支援部会は継続されるのですか？

(副部会長)

・アンケートが中途半端に終わっているの、継続しないとイケない状況になっています。

(部会長)

・運営委員会では継続するという話になっているのですか？

(副部会長)

・運営委員会はこの報告案を4月に出してからです。

(GM)

・4月の運営委員会に全部会の報告書が出ます。

来年度の話では新たにひとつ設けようかという話は、この前の運営委員会で出ました。

(部会長)

・3番目の本年度のまとめと来年度の取り組みについては以上とします。

4 その他

(GM)

・新聞記事です。障がい者の就労支援に関して、来年度以降どうしていこうかという国の動きです。

この記事はA型のことを書いています。裏面の「視点」というところを読んでもらうと、よくわかります。A型がものすごい数で増えています。A型というのは基本的には成果です。100万円販売したけれど、原価50万円だとしたら50万円が賃金にあたりますが、その50万円がない事業所が6割、半分以上が最賃をクリアするために報酬を賃金に回しているのが現実だという話載っています。

もうひとつの点は障がい者雇用の奨励金、何と云うのでしょうか。

雇用の方からの補助金をもらって、A型の運営費ももらっているという現実があるという書き方がされています。これを見直すというような感じで書かれているので、A型というのはこれから厳しくなるのが見えたということで、付けています。

前に屋内農園の話を見せてもらったと思いますが、あれに近い形で、京都で動きはありますか。

(委員)

・京都はないです。聞いていないです。大阪の方や、あちらの方は今までより増えているという話と、企業に農園のチラシ、やりませんかというチラシがよく送られてきます。

障がい者の雇用状況を報告するのですが、それを情報開示という形で見ることができます。

そういったところにFAX等文書で集中的に送っているのだと思います。企業に行くと、そんなのがよく送られてきて、「これ、どうなんですか？」という話をよく聞きます。こちらは主旨等そういった部分をお話しています。そういったところは増えています。

(委員)

・就労移行あてにも、卒業先としてどうですかというのが来ました。

(部会長)

・他はもうないですか

(副部会長)

・今年度の部会はこれで最後です。

(部会長)

・あとは直してもらったものをメールで送っていただく形で、今年度につきましては就労支援部会終了させていただきます。吉田委員、感想等ありますか？

(委員)

・障がい者の就労支援というのは本当にずっと力を抜かず、応援していつてあげないといけないというのはすごく感じました。自分の子は運良くというか、会社の中での就労雇用の分野で働かせてもらっています。まだまだパート扱いです。色んな意味で、こんな仕事も、あんな仕事もしたいと、能力とは隔たりがあるのですが、希望とはなかなか、通らない部分もあったりしながら、でも頑張っています。ただ、ハンデがある子ですが、ハンデのある人は体力的に健常者と違って、劣るというのではないですが、元々生まれながらに色んな病気を抱えていたりするので、体力が退職の年齢の60代までに劣ってくるかもしれなかったり、今の状態の力でずっと60才まで働けるかとなると、ちょっとしんどい部分もあったりします。そういう状態になった時に、また新たに就労に関して、働き続けていけるのが望ましいのですが、その辺り、将来、10年後、20年後、どうなっていくのかなという親の不安もあります。親も年をとって、自分の体のことで精一杯になっていくので、そうなった時にやっぱり完全に自立できない部分で、また行政の支援等も受ける形になっていくのかなと思うと、ちょっと親としては心配な部分もいっぱいあるのですが、今を一生懸命輝いて、自分の能力を最大に発揮して、働いている子を見ているとすごく嬉しいのですが、そういう部分もありつつ、将来の不安もあります。親として、完全自立して、親が心配なく、目を閉じれるということは難しいかもしれません。でも、今、頑張っている子をしっかりと応援してあげたいし、今は自分の力で頑張っていますが、また行政に色々と支援していただくことになる時がやがて来るのかなという、そういう淋しさもあったり、複雑な思いでいます。だからこそ、こういう会をずっと続けていつていただけたら、少しでもこういう子達の励みに、親御さんの支えになるんじゃないかなとすごく思います。

(部会長)

・就 B の利用者の高齢化の話と同じようなことが、一般企業で働いている障がい者の人達に起こってきていることを、こういった中で共有していくことも就労支援部会にとっては意味のあることなのかなと思っています。どうしても事業所単位で考えてしまうことが大きくなるので、そういった子達が本当に長く働き続けられれば、体力的には当然、健常者と落ちてくるスピードも全然違うので、そういったところをきっちりフォローしながら、親御さんの不安みたいなものが、もしかしたら親御さん自身がその子達を一般就労させる時に、色んな不安がまだまだ先にあるということ、そういう人達が実際にどういう風に働いて、働いた結果こうなっていくということの道筋を、利用者や今の若い親御さんに提示できたら、60になったらということが言えることが一番の安心感になるのかなとも思ったりします。その辺も含めて考えていけたらと思っています。

(委員)

・よろしくお願ひいたします。

(GM)

・事務局からです。毎年、自立支援協議会の全体会があります。今年は4月22日木曜日14時からさせていただきます。場所は50人ぐらい入る場所が必要で、いつもだと保健所ですが、保健所が今の時期というのもあり、ちょっと狭いというのもあって、長岡京市の中央公民館3階市民ホールで予定しています。協議会の委員の方に限らず来てもらったら結構だと思います。まだ正式には決まっていますが、予告だけさせていただきます。

(部会長)

・では、終了させていただきます。ありがとうございました。